

# 記入要領

## (障) 心身障害者医療助成費の受領委任の 取扱いに係る変更届 【はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧】

1	登録記号 番号			フリガナ			
	A	1 3 - - 号			氏名	B	
	施術所 名称						
	C	所在地					〒
	電話番号						
2	届け出る 事項	D	取扱う医療 助成費の種 類の変更	追加する施 術の種類	・はり ・きゅう ・あんまマッサージ指圧	(新しい登録記号番号) 1 3 - - 号	
		E	施術所情 報の変更				
			①施術所名称 ②施術管理者の氏名(改姓) ③施術所電話番号 ④開設者氏名、住所 ⑤その他(住居表示の変更等) 注: 下記「変更前」「変更後欄」に内容を記入。変更後欄には、フリガナも記入し てください(電話番号を除く)。				
	F	【マル障】 療養費等 込先の 変更					
		①施術管理者本人口座の変更 注: 下記【変更後金融機関欄】に新しい口座情報を記入してください。 ②委任先(法人・個人)にかかると変更 注: 委任先変更の場合は委任状が必要です。詳細は下記注意書き参照。					
変更前		Eの事項の際、①②④⑤の変更の場合は、 フリガナも記入してください。					
変更後							(フリガナ)
【変更後 金融機関】		金融機関名	銀行			支店	
マル障の 施術管理者 名義の口座		金融機関番号	支店番号		1 普通	口座番号	
					2 当座		
		フリガナ					
		口座名義					
3	変更・廃止 年月日	年 月 日					
	(注) 原則、この日から取扱いを変更します。(口座変更は、原則、当月施術分から行います。)						
備考							

東京都知事 殿 令和 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

(施術管理者)  
氏 名 \_\_\_\_\_

※東京都記入欄

団体コード	
委任状	あり・なし

### 【注意】

- ア 委任先を変更する場合：変更前欄に元の委任先を、変更後欄に新たな委任先を記入。加えて、委任状(別記第4号様式)に新たな委任先の口座情報を記入して提出してください。
- イ 受領事務を新たに委任する場合：変更前欄は空欄、変更後欄に委任先を記入。加えて、委任状(別記第4号様式)に新たな委任先の口座情報を記入して提出してください。
- ウ 委任を終了する場合：変更前欄に元の委任先を、変更後欄に施術管理者本人氏名を記入し、この変更届の【変更後金融機関情報欄】に口座情報を必ず記入。新しい口座情報がないと、元の委任先口座へ振り込まれる場合があります。

## 記入要領

別記第5号様式 心身障害者医療助成費の受領委任の取扱いに係る変更届

【はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧】

### 1 現在の情報

下記事項について、現在申し出ている内容（変更前の情報）を御記入ください。

- Ⓐ 登録記号番号
- Ⓑ 氏名／フリガナ（施術管理者）
- Ⓒ 施術所 名称／所在地／電話番号

### 2 「届け出る事項」

変更する事項（今回届け出る事項）のみ、ご記入ください。

#### Ⓓ 「取扱う医療助成費の種類の変更」

- ・今回、追加する施術の種類について、該当のものに○を付けてください。
- ・追加する施術の種類を関東信越厚生局に届け出た際に付番された、新しい登録記号番号をご記入ください。

（施術の種類を変更した場合、登録記号番号の末尾の数字が変わります。）

#### Ⓔ 「施術所情報の変更」

変更する情報について、該当の番号に○をつけ、下欄の「変更前」「変更後」の欄に具体的にご記入ください。

- ① 施術所名称／施術所の名称を変更する場合
- ② 施術管理者の氏名（改姓）／婚姻等による改姓をされた場合。

#### 【注意】

下記「変更後」の欄には、フリガナもご記入ください。

なお、当該施術所における施術管理者の変更の場合は、前任の承認の廃止（廃止届の提出）と新任の施術管理者の承認の申出（申出書の提出）の手続が必要です。

（施術所の住所の変更の場合は、変更届での手続はできません。）

- ③ 施術所電話番号
- ④ 開設者氏名、住所

下記「変更後」の欄には、フリガナもご記入ください。

- ⑤ その他（住居表示の変更等）

#### 【注意】

なお、施術所の住所が変更となった場合は、原則として関東信越厚生局へ新たに受領委任の申出し、新たな登録記号番号の付番が行われるため、都に対しても、別途新規に受領委任の申出を行わなければならないのでご注意ください。

（施術所の住所の変更の場合は、変更届での手続はできません。）

## ② 【マル障】「振込先の変更」

### ① 施術管理者本人口座の変更の場合

- ・従来、施術管理者本人の口座を振込先に指定している場合  
⇒新しい振込先を、【変更後金融機関】欄に記載。金融機関コード、支店番号も必ず記入してください。

《参考》

金融機関コード、支店番号については、通帳の記載の確認又は直接銀行に問い合わせさせていただくか、下記ホームページにて検索できます。

【金融機関コード検索・銀行コード検索】<https://zengin.ajtw.net/>

又は検索エンジンにて、 で 検索

### ② 委任先（法人・個人）にかかる変更

受領に関する事務の委任先を変更する場合は、変更届に加え、**委任状（第4号様式）の提出が必要**です。

#### 【注意】

#### ア 委任先を変更する場合：

（例：施術団体〇〇から施術団体△△に変更する場合）

- ・変更前欄に元の委任先（〇〇）を、変更後欄に新たな委任先（△△）を記入。
- ・加えて、委任状（別記第4号様式）に新たな委任先（△△）の情報を記入して提出してください。

#### イ 受領事務を新たに委任する場合：

（例：従前は施術管理者本人口座に振り込んでいたが、新たに委任先を指定する場合）

- ・変更前欄は空欄、変更後欄に委任先を記入。加えて、委任状（別記第4号様式）に新たな委任先の情報を記入して提出してください。

#### ウ 委任を終了する場合：

（例：従前は施術団体に委任していたが、今後は委任を行わず施術管理者本人の口座に振り込む場合）

- ・変更前欄に元の委任先を、変更後欄に施術管理者本人氏名を記入し、この変更届の【変更後金融機関情報欄】に口座情報を必ず記入。新しい口座情報がないと、元の委任先口座へ振り込まれる場合があります。

## ③ 「変更年月日欄」

変更した年月日を記入してください。

なお振込先の変更については、**変更日が属する月の施術分から、口座を変更いたします。**